

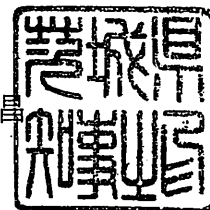


乙第
220
号証

河 第 433-1号
平成20年9月4日

国土交通省関東地方整備局長
菊 川 滋 様

茨城県知事 橋 本



八ッ場ダム建設事業における大熊孝氏の証言について（照会）

本県の河川行政の推進につきましては、日頃から種々のご配慮を賜り感謝いたします。

さて、本県におきましては、八ッ場ダム建設事業に関し、茨城県知事外1名を被告とした公金支出差止等請求住民訴訟事件（水戸地裁平成16年（行ウ）第20号）が提訴され、現在水戸地方裁判所で審理中です。

当該訴訟事件の争点は、茨城県知事による八ッ場ダム建設事業に対する負担金の支出等に財務会計法規上の義務違反があるか否かですが、その根拠の一つとして、原告らは、利根川治水計画において疑問があるとしており、先般、治水計画に関する証人として大熊孝氏の証人尋問が行われました。

つきましては、証人の別紙記載の主張について、貴職の御見解を確認させて頂きたく照会します。

1 「45年の実態と解析」の氾濫図について

(1) 昭和45年の建設省利根川ダム統合管理事務所の「利根川上流域における昭和22年9月洪水（カスリーン台風）の実態と解析」（以下「45年の実態と解析」という。）では、八斗島地点の上流で約1億8000m³が約1万ヘクタールに氾濫したとし、その地域を図面（甲B58号証図8-27）で示しているが、証人大熊孝（以下「大熊証人」という。）が博士論文を書くために行った現地の住民の聞き取りなどの現地調査や文献調査の結果によれば、カスリーン台風によって八斗島地点上流で氾濫による被害があったのは、高崎付近の根小屋地区や玉村町付近の氾濫で、それ以外に利根川や烏川からの大規模な氾濫はなかったから、昭和45年の実態と解析の氾濫図(甲B58号証図8-27)は、信用できない。

(2) 平成20年7月15日に本件訴訟で証言した元国土交通省関東地方整備局河崎和明河川部長（以下「河崎証人」という。）は、45年の実態と解析に記載されている、昭和29年9月洪水のピーク流量の復元値毎秒2万6900m³というものを全く知らないと言明しているが、建設省関東地方建設局が昭和44年に作成した「利根川上流域洪水調節計画に関する検討」という公的な報告書において毎秒2万6500m³というピーク流量の復元値を出している。このような中で、それを知らないというのは、勉強不足である。

2 昭和55年改定の利根川工事実施基本計画の毎秒2万2000m³について

(1) 昭和55年改定の利根川水系工事実施基本計画（以下「工事実施計画」という。）の基本高水のピーク流量毎秒2万2000m³も昭和33年、昭和34年の実績洪水を基にパラメータ（定数）を求めて貯留関数法により復

元解析して算出されているが、パラメータを恣意的に操作すれば毎秒2万6900 m³を毎秒2万2000 m³にするのは可能であるので、工事実施計画の基本高水のピーク流量は信頼できない。

また、200年に1回の洪水を確率計算する総合確率法でも、実績の降雨を貯留関数法で解析をして洪水流量を出しているが、この貯留関数法自体に間違いがあるので確率を設定したところで、算出した流量には間違いがある。なお、毎秒2万2000 m³の算出に使用したパラメータは見ておらず、45年の実態と解析が示したような浸水図は、公表されていない。

- (2) 基本高水のピーク流量が毎秒2万6500 m³や毎秒2万6900 m³から毎秒2万2000 m³に変更されたのは沼田ダムと関係する。沼田ダムのような大規模なダムを造るには基本高水が高ければ高いほど造り易かった。しかし、沼田ダムは昭和47年に中止となり、その分の洪水調節が出来ないためピーク流量を下げざるを得なかったと考える。大熊証人が昭和49(1974)年に発表した博士論文が極秘扱いとされていたが、そのことを考えると、この博士論文は沼田ダムの中止に影響を与えた。

3 ハッ場ダム洪水調節計画の流出解析の問題点について

河崎証人は、ハッ場ダムの洪水調節計画の想定洪水の規模1/100流域平均の3日雨量354 mmに近い降雨であった平成13年洪水、平成19年洪水とも、計画降雨とは雨の降り方が違うから、洪水ピーク流量が計画流入量より小さいとの趣旨のことを証言していたが、その妥当性について次のとおり疑問がある。

まず、ハッ場ダムの洪水調節計画の流域平均3日雨量354 mmがいろいろなパターンで降った場合の計画流量は、毎秒3900 m³から1500 m³となるが、平成13年洪水、平成19年洪水の3日間の実績最大流量の毎秒1,

182 m³、1,089 m³と比較すると、計画流量の方が大きく上回っている（甲B76号証図1（1）（3頁））。

次に、降雨の時間的な集中度について、平成13年洪水、平成19年洪水の3日間の降雨の状況のうち、最大の降雨があった時間帯の24時間雨量、12時間雨量、6時間雨量を取り出し、それらの時間雨量と最大流量を比較してみると、計画値と最も相関関係が得る6時間雨量でさえ、計画流量は実績値の倍になっている（甲B76号証図1（1）～（4）（3～5頁））。

これらのことは、ハツ場ダムの洪水調節計画の流出解析のパラメータが実績とかなり違うのではないかと考えられる。

4 治水の計画の提案について

ダムに頼らず越流しても破堤しないような堤防の強化を主体とした治水をやるべきである。TRD工法（連続地中壁工法）を堤防に応用していけば堤防を強化することが可能で、幅50cmから80cmで深さ20mとすると経費は50万円/m程度で、利根川沿川全部に施すと利根川、江戸川で全長500km程度なので、2500億円ぐらいでできる。

5 新たなる洪水調節施設の必要性について

(1) 昭和55年の河川工事実施計画には、基本高水のピーク流量を毎秒2万2000 m³としたのは、カスリーン台風以降、利根川流域の各支川は河川改修等により流下能力が増大し下流の氾濫の危険性が高まったこと、また、流域の開発が上流の中規模都市まで及び洪水の流出量を増大させるなど利根川を取り巻く事情が一変したことからであると書かれており、昭和55年当時から計画降雨があれば八斗島地点で毎秒2万2000 m³の水が出る危険性が、既に生じていたとしていたが、今日では、国土交通省は、利根

川浸水想定区域図において、現況の堤防の状況・施設では、八斗島地点でのピーク流量は毎秒 1 万 6 7 5 0 m³しか出ないといっており、昭和 5 5 年
以来の国土交通省の説明と変わってきている。

(2)平成 1 8 年策定の利根川水系河川整備基本方針では、利根川の基本高水の
ピーク流量は毎秒 2 万 2 0 0 0 m³で、八斗島地点下流の河道で毎秒 1 万 6
5 0 0 m³の流下能力を確保するという計画にした。一方で国土交通省は、
利根川浸水想定区域図において、現況の堤防の状況・施設でのピーク流量
は、毎秒 1 万 6 7 5 0 m³しか出ないといっている（甲 B 3 9 号証）。

利根川上流域で宅地化が進むとか、山林面積が大きく減るとかの流出機
構が変わらなければ、流域平均 3 日雨量 3 1 9 mm の計画降雨があったと
しても八斗島地点では毎秒 1 万 6 0 0 0 m³から 1 万 7 0 0 0 m³ぐらいしか
流れない。

毎秒 1 万 6 5 0 0 m³の河道流下能力があれば、堤防の余裕高を考慮すれ
ば毎秒 1 万 6 7 5 0 m³は流せない流量ではなく、上流にダムによる洪水調
節は、ほとんど要らないこととなり、新たに大きなダムを造る必要はない。

なお、河崎証人は、現況においてカスリーン台風と同規模の降雨があっ
たとして、ダムが無いという前提で八斗島地点での基本高水のピーク流量
は毎秒 2 万 2 0 0 0 m³となることはないと言っており、大熊証人も同意
見である。

以 上